

令和2年9月9日

各高齢者福祉施設・事業所運営事業者 様

大阪市福祉局高齢者施策部  
高齢福祉課長  
高齢施設課長  
事業者指導担当課長

新型コロナウイルス感染拡大に伴う応援職員派遣スキームにおける  
「応援協力施設」「応援職員」の届出・登録等について（協力依頼）

平素は、本市高齢者施策の推進にご協力賜り、厚くお礼申し上げます。  
この間、新型コロナウイルスの感染拡大防止の対応等により、皆様方には事業運営に大変ご苦労をいただいていることと存じます。

さて、大阪府におきまして標記スキームが構築されましたのでお知らせします。本スキームは、入所系の社会福祉施設等において多くの職員が陽性者等となり、法人単独では対応できなくなった場合においても、サービスの継続運営を確保するため、他法人から応援職員を派遣するものです。本スキームの趣旨についてご理解いただき、「応援協力施設」「応援職員」の届出・登録についてご協力をお願いします。

なお、詳細につきましては大阪府ホームページに掲載されておりますのでご確認ください。  
また、各法人、施設におかれましては、感染症発生時の対応手順、職員感染時の業務体制や法人内の応援体制などをあらかじめ検討いただきますとともに、感染症対応をはじめとした不測の事態に備え、下記厚生労働省ホームページを参考に、業務継続計画を作成していただきますようお願いいたします。

記

#### 【大阪府ホームページ】

新型コロナウイルス感染症に係る社会福祉施設等への応援職員派遣体制の構築について  
<http://www.pref.osaka.lg.jp/chikifukushi/coronasien/index.html>

#### （「応援協力施設」「応援職員」の届出・登録の方法）

- ・大阪介護老人保健施設協会の会員による申込み  
（公社）大阪介護老人保健施設協会からの御案内によりお申込み下さい
- ・大阪府社会福祉協議会の会員による申込み  
（社福）大阪府社会福祉協議会のホームページよりお申込み下さい  
<http://www.osakafusyakyo.or.jp/>
- ・上記団体会員以外の申込み  
大阪府高齢介護室介護事業者課施設指導グループ（担当：近藤）  
へ電話連絡をお願いします  
TEL : 06-6944-7106  
FAX : 06-6944-6670

#### 【厚生労働省ホームページ】

新型インフルエンザ等発生時の業務継続ガイドライン・業務継続計画作成例  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000108629.html>

メールでの受信を希望される場合は、[kaigo-jigyousha@city.osaka.lg.jp](mailto:kaigo-jigyousha@city.osaka.lg.jp)あてに次の内容で送信してください。  
件名の入力:メールアドレスの登録について  
本文の入力:施設名 及び 連絡先 並びに 担当者